

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
鹿児島市	本名町本名後（内之原）	令和4年2月28日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	23.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	18.1 ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	14.3 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	10.9 ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.8 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>当地区は、県道40号線沿いに郡山の丸山地域と隣接する、基盤整備されていない畑地が広がる地域である。ただ吉田管内でも数少ない畑地地帯であることから、硬質プラスチックハウスやビニールハウス等での果菜類や軟弱野菜の生産と畜産農家による肉用牛の生産・飼料作付が盛んに行われている。今後、65歳以上で後継者未定及び不明の耕地面積が11.6haであるが、今後これら不整形な農地の集約と農地の維持及び有効活用が課題である。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>現在、地域内の耕地面積のうち約26%になる6.3haが、2戸の畜産の中心経営体によって飼料作物の作付けが行われている。この2戸の中心経営体は、今後も増頭等の規模拡大を考えていることから、この2戸の中心経営体への飼料作付けの面積拡大のため、農地の受け入れを促進することで担い手への集積・集約化を図っていく。</p>

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>農地の貸付等の意向 貸付・売買への意向が確認された農地については、112筆 13.2haとなっている。</p>
<p>作物生産に関する取組方針 中心経営体によるソルゴーやエンバクなど飼料作物の生産拡大を推進する。</p>
<p>鳥獣被害防止対策の取り組み方針 イノシシ・シカ被害防止対策への取組にあたり、補助事業等の活用を促進し、電気柵の導入等を進める。</p>
<p>災害対策への取り組み方針 市道、農道等被害防止のため、市吉田建設事務所や農地整備課など関係各課と連携し、被害防止策を検討する。</p>

中心経営体

属性	経営体 (氏名)	経営者 代表者 の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有 無	現状		今後の農地の引受けの意向		
					経営内容 (作目)	経営規模 (h a)	経営内容 (作目)	経営規模 (h a)	農業を営む範囲
法	A	48 才	2 人	有	酪農、肉用牛	5.31 ha	酪農、肉用牛	6.31 ha	内之原
認農	B	64 才	1 人	有	肉用牛、施設野菜	0.19 ha	肉用牛、施設野菜	0.19 ha	内之原
法	C	41 才	5 人	無	肉用牛、W C S	1.07 ha	肉用牛、W C S	1.27 ha	内之原
認農	D	72 才	0 人	無	施設野菜	0.53 ha	施設野菜	0.53 ha	内之原
認農	E	72 才	2 人	無	肉用牛	0.56 ha	肉用牛	0.56 ha	内之原
認就	F	47 才	2 人	無	肉用牛	0.44 ha	肉用牛	0.94 ha	内之原
認就	G	32 才	2 人	無	肉用牛	0.00 ha	肉用牛	0.06 ha	内之原
計						8.10 ha		9.86 ha	